

2014-3-24

お客様各位



タンデム・ジャパン株式会社

〒231-0012 神奈川県横浜市中区相生町 6-113

桜木町 ANビル 10 階

TEL: 045-228-7174

FAX: 045-228-7194

改正消費税法に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2013年10月1日に消費税法改正に伴う税率の変更が閣議決定され、2014年4月1日より消費税率が5%から8%へと引き上げられることとなりました。

これにより弊社からお客様へのご請求は、改正消費税法並びに消費税転嫁対策特別措置法に準拠し、下記の通りとなりますのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 役務の提供完了日が2014年4月1日以降の場合は、新税率8%を適用してご請求いたします。
2. 役務の提供完了日が2014年4月1日以降の場合で、既に5%でご請求させていただいているものにつきましては、差額分3%を別途ご請求させていただきます。

ご不明な点がございましたら、弊社担当部までお問い合わせ願います。

以上